

文京区消防団運営委員会答申書

文京区消防団運営委員会

目次

第1 諮問事項

第2 諮問の背景

第3 検討の重点及び柱

第4 検討内容

第5 提言

第6 まとめ

資料1 特別区消防団の現状

資料2 基本団員と機能別団員の現状

資料3 諮問に係る検討すべき課題

別紙1 アンケート

別紙2 アンケート集計結果

《 文京区消防団運営委員会 答申 》

第1 諮問事項

平成31年1月21日、東京都知事から各区消防団運営委員会に対し、次の事項について諮問された。

【諮問】

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

第2 諮問の背景

諮問事項とともに示された諮問の背景は、次のとおりである。

【背景】

近年、日本各地において地震や台風等様々な災害が起き、甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されており、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたところであり、さらに2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問するものである。

第3 検討の重点及び柱（資料1～3参照）

本委員会では、①組織力強化方策、②機能別団員の拡充、③大規模災害団員のあり方の三点を検討の柱とし、次の項目について検討する。

第4 検討内容

1 組織力強化方策

- (1) 組織の魅力向上・活性化方策について
- (2) 入団促進・退団抑制策について
- (3) 装備資器材の整備について

2 機能別団員の拡充

本郷消防団、小石川消防団の各団本部及び分団を対象に、別紙のアンケートを実施した。アンケートの実施結果を基に、次の三点について本委員会の提言を検討する。（別紙1参照）

- (1) 機能別団員の拡充について
- (2) 機能別団員の受入れについて
- (3) 機能別団員制度に係る課題について

3 大規模災害団員のあり方

本郷消防団、小石川消防団の各団本部及び分団を対象に、別紙のアンケートを実施した。アンケートの実施結果を基に、次の三点について本委員会の提言を検討する。（別紙1参照）

- (1) 大規模災害団員のあり方について
- (2) 大規模災害団員の受入れについて
- (3) 大規模災害団員制度に係る課題について

第5 提言

第3「検討の重点及び柱」、第4「検討内容」を踏まえ、次の三項目について、具体的な対応方針を提言する。

1 組織力強化方策

(1) 組織の魅力向上・活性化方策

ア 処遇改善等

(ア) 福利厚生への拡充

現在、保養施設や飲食店等の割引等、様々な福利厚生を行っているが、更なる魅力向上のため、消防団活動参加時の育児支援等について拡充を図る。

(イ) 消防団応援の店の拡充

現在では、飲食店やスポーツジム等、様々な業種において「消防団応援の店」として、消防団員に対する割引優遇措置を図っているが、登録店の増加に向け、商工会議所等の協力を仰ぎ更なる周知を図る。

(ウ) 特別区学生消防団活動認証制度の活用促進

特別区学生消防団認証制度の各企業等における周知度を高め、制度の効果を高めるため、救命講習や防災訓練等の機会を捉えた積極的な広報を実施する。

イ 組織の活性化策

(ア) 運転免許、重機操作資格等の取得支援

災害現場で活用できる資格の取得を促進するため、受験料の一部助成等を行い、消防団員の能力向上及び活動意欲の向上を図る。

- (イ) 各種語学検定の資格取得に向けた外部講習の実施
東京2020オリンピック・パラリンピック大会を機に、多くの外国人が来日することを踏まえ、現在実施されている英会話講習の拡充を図り、各種語学検定の資格取得に向けた講習を実施する。
- (ウ) 危険物取扱者試験、消防設備士試験の資格取得に向けた講習の実施
災害現場で活用できる資格取得に向けた講習を実施する。

(2) 入団促進・退団抑制策

ア 募集広報

- (ア) 団員が所属する町会、PTA 等における募集広報
団員が所属する町会や PTA 等の会において、知人等に対して具体的な声掛けを行い、効果的な募集広報を実施する。
- (イ) 町会等における祭礼、救命講習等の機会を捉えた募集活動
町会等の祭礼や救命講習等、地域貢献に係る行事に参加している者を対象に積極的な募集広報を実施する。
- (ウ) 町会連合会、大学等の会合の機会を捉えた募集活動
団員と地域のネットワークを活用して、町会連合会や大学等の会合に参加し、募集広報を展開する。

イ 活動環境の改善

- (ア) 定年の延長
定年の延長を行い、ベテラン指導者として活躍してもらう。
- (イ) 年齢に合わせた機能別団員への登録変更
高齢となった団員の体力、気力等を勘案し、本人の申告により機能別団員への登録変更を実施する。
- (ウ) 団員の家庭環境に合わせた休団制度の活用
出産、家族の介護や病氣療養等で退団する場合があるが、団員の家庭環境に合わせて休団制度を活用し、消防団員として復帰しやすい環境作りを推進する。
- (エ) 分団本部の施設の充実
女性の団員と男性の団員が互いに活動しやすい環境を作るために、分団本部への男女別トイレの整備や更衣室の設置等、現職団員の活動スペースの拡充を進める。そのため、管内事業所や関係機関と情報共有を図り、連携して分団本部の施設の充実を推進する。

(3) 装備資器材等の整備

ア 安全確保に必要な装備

- (ア) 切創防止用保護衣（チェーンソー取扱い時）の配置
- (イ) 冷却ベスト、ネッククーラーの配置
- (ウ) 災害現場用ケブラー手袋の最新化

- (エ) 可搬ポンプ積載車の増設（格納庫の確保）
- (オ) 重機等を所有する事業所との連携
- イ 軽量化等の活動負担軽減
 - (ア) 50mmホースの配置
 - (イ) 管そうの軽量化
 - (ウ) 可搬ポンプの更新（最新化）

2 機能別団員の拡充

(1) 機能別団員の拡充

新たな募集活動の手段として、機能別団員の拡充について推進する。

【理由】

近年、特別区消防団においては、消防団員の減少が続き、機能別団員の拡充等、新たな募集活動を推進しているところである。一方、文京区内消防団においては、概ね90%前後を推移しており、基本団員の確保を最優先とした募集活動及び退団抑制活動を展開している。しかしながら、転居、転勤等止むを得ない理由による退団者が継続して発生している状況から、新たな募集活動の手段として、機能別団員の拡充について推進し、消防団員の充足率向上を図る必要がある。

(2) 機能別団員の受入れ

アンケートの実施結果を基に、以下の六項目について検討した結果は、以下のとおりである。（別紙2参照）

ア 配置

団本部に配置とする。

【理由】

- ・ 役割が限定的なので、分団に所属すると連携が取りにくい。
- ・ 団本部に配置し、防災訓練時等で人数が足りない際に派遣する形が機能すると考えられる。

イ 階級

上限を設けない。貢献度により昇任する。

【理由】

- ・ 本人の努力次第である。
- ・ 機能別の内容によって参加回数に違いがあり、貢献度も違うため。

ウ 処遇

費用弁償は同額とし、年額報酬はなしとする。

【理由】

- ・ 費用弁償は、同じ内容の活動をするため同額が良い。
- ・ 役割を限定して入団するので、基本団員との差を設けないと現職団員が納得しない。

エ 給貸与品

必要な物だけ配布する。

【理由】

- ・ 活動しない範囲の物が無駄になる
- ・ 必要なものだけ配布し、配布していない物を使用する時がある場合は、その都度事務局から貸与した方が良い。

オ 対象

アンケートで調査した対象の他、その他の意見として挙げられた新聞配達員や乳飲料配達員等も含めて広く対象とする。

ただし、学生やサラリーマンの団員には卒業や転勤があるので、転勤先等の消防団への入団の支援や継続的な新入生等への入団促進を図る必要がある。

【理由】

- ・ 「機能に応じた免許、資格の取得者」や「消防職員 OB」が過半数以上の回答を得た。
- ・ 「消防団 OB」、「区職員」、「区非常勤」、「医療従事者」についても、機能別の内容によって十分な知識や技術が期待できるとの意見がある。

カ 任務・役割（種類）

いくつかの種類のみとし、特別区消防団全体で統一する。

【理由】

- ・ 現時点では、機能別の種類が無数に考えられ、誰が何の機能別団員なのか混乱する可能性がある。
- ・ 機能別の種類によって貢献度に差があり、同じ報酬額では差があるため、数種類の機能に統一した方が良い。

(3) 機能別団員に係る課題

アンケートの実施結果から、明らかになった課題については、以下のとおりである。

- ・ 現時点で、既に全ての分団員が全ての活動をしているわけではなく、性別、年齢等によって役割分担がされている。そこに機能別団員が分団に入ると混乱が生じる可能性がある。
- ・ 活動が限定的であるため、現職の団員との人間関係に支障をきたす可能性がある。
- ・ 分団内での連携訓練に参加できるか不安がある。

3 大規模災害団員のあり方

(1) 大規模災害団員のあり方

大規模災害に特化した「大規模災害団員」を導入して消防力を確保し、災害対応をする必要がある。

【理由】

首都直下地震等の大規模な災害が発生した場合、甚大な被害が発生し、基本団員のみでは対応が不可能となることが想定される。このことから、大規模災害に特化した「大規模災害団員」によって消防力を確保し、消防活動を展開する必要がある。

(2) 大規模災害団員の受入れ

アンケートの実施結果を基に、以下の六項目について検討した結果は、以下のとおりである。（別紙2参照）

ア 配置

団本部に配置とする。

【理由】

- ・ 通常の参加が限定的なので、分団に所属すると連携が取りにくい。
- ・ 団本部に配置し、災害の状況により派遣する形が機能すると考えられる。

イ 階級

団員のままとする。

【理由】

- ・ 活動が限定的なので団員のままが適当である。
- ・ 団員とし、基本団員が統括する形が機能すると考える。

ウ 処遇

費用弁償は同額とし、年額報酬はなしとする。

【理由】

- ・ 費用弁償は、同じ内容の活動をするため同額で良い。
- ・ 活動が限定される以上、基本団員とは一線を画す必要がある。

エ 給貸与品

災害活動で使用するものを貸与し、腕章等により大規模災害団員であることを表示する。

【理由】

- ・ 全て渡しても無駄になってしまう。
- ・ 黒短靴などは災害現場では使用しないため。

オ 対象

アンケートで調査した対象について広く募集する。

【理由】

- ・ 「医療従事者」、「機能に応じた免許、資格の取得者」が過半数以上の回答を得ている。

- ・ 「消防団 OB」、「消防職員 OB」についても、大規模災害時に参集できれば十分な知識や技術が期待できるとの意見がある。

カ 任務・役割

首都直下地震等の大規模な災害が発生した際に参集して、それぞれの能力に応じた活動をする。

【理由】

- ・ 「医療従事者」、「重機等の資格取得者」や「消防職員 OB」等、災害時に活用できる知識及び技術を有する者が適する。

(3) 大規模災害団員に係る課題

アンケートの実施結果から、明らかになった課題については、以下のとおりである。

- ・ 現職団員との普段の接点が少ないため、現場活動の連携に不安がある。
- ・ 通常の訓練に参加していないと現職団員と連携が図れないが、訓練に参加できるのか不安がある。
- ・ 大規模災害時に参集する団員なので、在勤者、在学者で区外居住の場合、すぐに参集できない可能性がある。

第6 まとめ

東京都は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を間近に控えており、特別区消防団も大会期間中のテロや大規模な自然災害が発生した場合に備え、万全な警戒体制を確立する必要がある。

また、首都直下地震や台風等の災害に対応するため、消防団員の更なる入団促進及び充足率向上を図り、組織力の強化を図る必要がある。

文京区消防団運営委員会では、組織力強化に向けた基本団員の入団促進について検討するとともに、新たな入団促進方策として機能別団員の拡充と大規模災害団員の受入れについて検討した。その結果である提言は、現職消防団員へのアンケート調査を基に現場の意見をできるだけ反映させるようとりまとめたものである。

今後、本答申書の提言が活用され、特別区消防団の組織力強化が実現されることを期待し、本委員会の答申とする。

特別区消防団の現状

1 特別区消防団員数の現状

基準日：4月1日

年	現員数	男性団員	女性団員	充足率
平成29年	13,522名	11,151名	2,371名	84.5%
平成30年	13,287名	10,899名	2,388名	83.0%
平成31年	13,139名	10,682名	2,457名	82.1%

【定員 16,000名】

2 文京区消防団員数の現状

年	署	現員数	男性団員	女性団員	充足率
平成29年 4月1日時点	本郷	189名	153名	36名	94.5%
	小石川	191名	155名	36名	95.5%
平成30年 4月1日時点	本郷	175名	139名	36名	87.5%
	小石川	185名	149名	36名	92.5%
平成31年 4月1日時点	本郷	179名	145名	34名	89.5%
	小石川	173名	137名	36名	86.5%
令和2年 3月1日現在	本郷	182名	144名	38名	91.0%
	小石川	181名	143名	38名	90.5%

【定員 本郷200名：小石川200名】

3 施設等

	小石川消防団	本郷消防団
分団数	6分団	6分団
分団資機材格納庫	11施設	7施設
可搬ポンプ数	8台	7台
可搬ポンプ積載車数	3台	3台

4 特別区消防団配置の装備等

装備品・資器材	概 要
可搬ポンプ	ポンプ（B-2級）搬送台車・ホース・管そう・吸管
消火用ホース	可搬ポンプからの送水用に配置
可搬ポンプ積載車	可搬ポンプを積載し、現場まで緊急走行が可能
投光器・発動発電機	災害現場・警戒場所で採光用として使用
ストライカー	破壊作業に使用（コンクリート・金属・木材の破壊）
チェーンソー	家屋の倒壊現場等で、柱や梁等の障害物除去に使用
万能オノ	軽微な破壊作業時に使用（破壊・切断・穴あけ）
携帯型油圧救助器具	操作が簡単で、切断、拡張等ができる救助器具
その他資器材	鉄線鋏、大ハンマー、バール、のこぎり、ペンチ、防塵メガネ、防塵マスク、ロープ、搬送用リヤカー、担架
携帯無線（400MHz） MCA無線（900型）	災害時の通信連絡で使用
トランシーバー	消防団員相互の情報、命令伝達用（各分団3機配置）
受令機	可搬ポンプ積載車に配置（情報収集用）
AED	各分団本部に配置し、災害現場、訓練指導時等に使用
個人装備	ヘッドライト、ライフジャケット、マスク、ゴーグル、手袋

資料 2

基本団員と機能別団員の現状

1 基本団員の現状

任務・役割	・消火活動 ・警戒 ・防火防災訓練指導 ・募集広報活動 ・応急救護訓練指導 ・大規模災害（震災・水災）活動など
位置づけ	・団本部 ・分団
階級	・団長 ・副団長 ・分団長 ・副分団長 ・部長 ・班長 ・団員
処遇	・報酬 42,500 円／年（団員の場合） ・費用弁償 4,000 円／回 ・退職報償金／200,000 円（勤続5年以上10年未満の団員）
給貸与品	○ 給与品 ・冬帽1 ・冬服1 ・夏帽1 ・夏服1 ・活動服2 ・活動服（薄型）2 ・兼用外とう1 ・ネクタイ1 ・ワイシャツ1 ・バンド1 ・短靴1 ・編上げ活動靴1 ・ゴム長靴1 ・アポロキャップ1 ・手袋1 ○ 貸与品 ・階級章2 ・襟章2 ・活動用雨外とう1 ・防火帽1 ・防火帽しころ1 ・防火服1 ・保安帽1

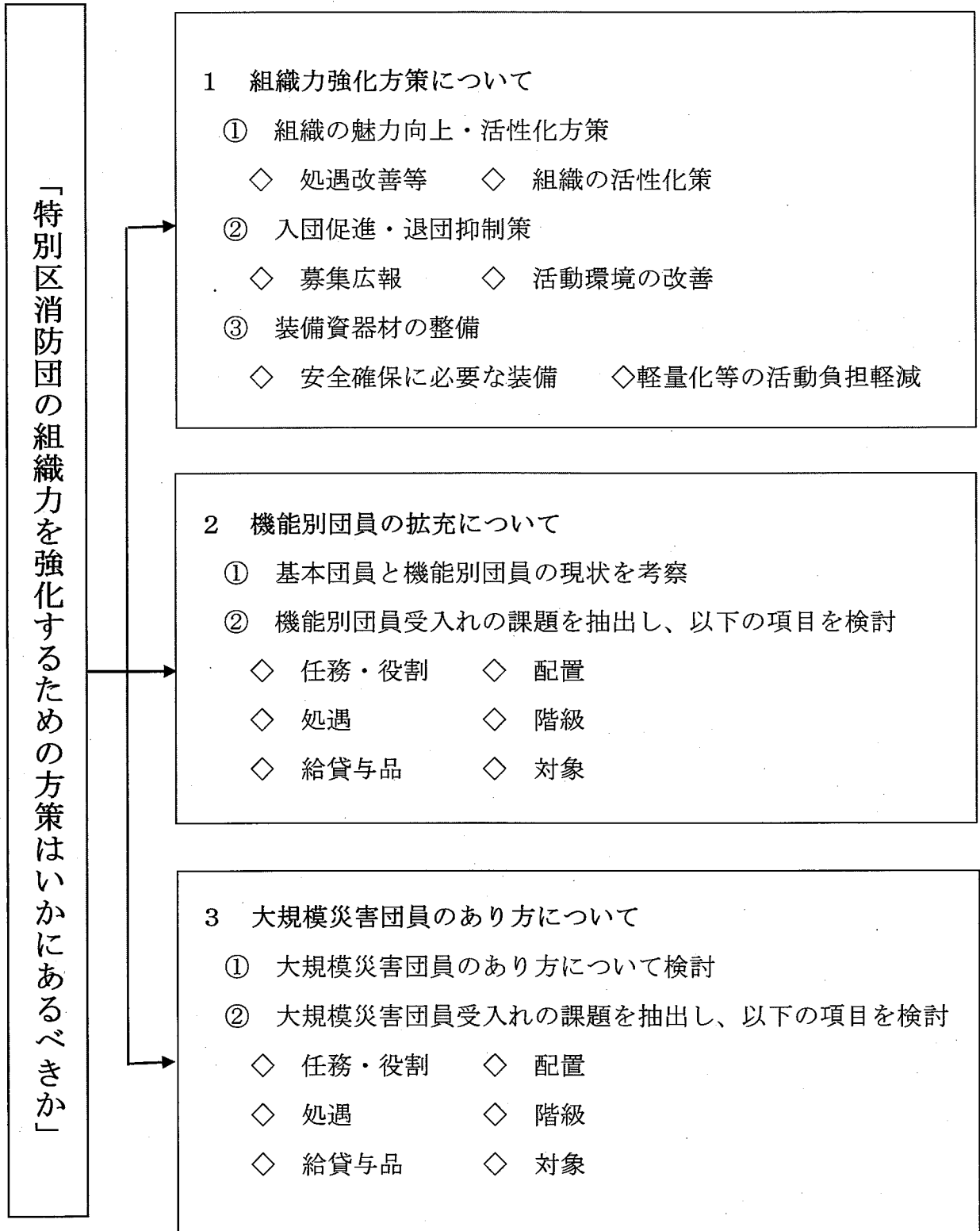
2 機能別団員の現状

「防火防災訓練指導のみ活動」、「応急救護訓練指導のみ活動」等、任務・役割を限定した団員を想定しており、現行では、位置づけ、階級、処遇及び給貸与品については、基本団員と同じ扱いとしています。

3 大規模災害団員とは

機能別団員の一種として、大規模災害発生時に消防団の活動力を確保するため、主として大規模災害時に消防団活動を行う団員の導入を図るものです。

諮問に係る検討すべき課題



別紙1 アンケート

<参考資料> 機能別団員、大規模災害団員について

1 機能別団員と大規模災害団員

2005年1月26日、総務省消防庁が「消防団員の活動環境の整備について」という通知を出して、始めた制度である。

特別区消防団として導入は数例であり、現在、小石川消防団、本郷消防団では導入されていないが、組織力強化方策の一つとして、導入の検討を進めていく方向である。

(1) 機能別団員

任務、役割を限定した団員。

例1 「防火防災訓練指導や応急救護訓練指導のみ活動」

例2 「募集広報、火災予防広報のみ活動」

例3 「重機操作、車両輸送、火災警戒活動」

(2) 大規模災害団員

大規模災害発生時のみ、活動する団員。

「機能別団員」の一種で、大規模災害発生時に消防団の活動力を確保するための団員。

2 基本団員との比較

(1) 現行では、位置づけ、階級、処遇及び給貸与品については、基本団員と同じ。

(2) 活動内容は、以下のとおり。

活動内容	基本団員	機能別団員			大規模災害団員
		例1 防災訓練・ 救護訓練 指導のみ	例2 募集・ 予防広報 のみ	例3 重機・ 車両 火災警戒	
消火活動	○	—	—	○	—
警戒	○	—	○	○	—
防火防災指導	○	○	—	—	—
応急救護訓練指導	○	○	—	—	—
広報活動	○	—	○	—	—
大規模災害 (震災・水災)	○	—	—	○	○

消防団の運営に係わるアンケート

※どちらかに○をつけてください。 小石川 / 本郷
団本部 / 分団

※分団の場合は、数字をお書きください。 _____ 分団

※以下の問いに対し、あてはまるものを1つ選び()に○をつけてください。
また、なるべく理由もお書きください。

1 機能別団員の受入れについて

(1) 位置づけ (配属先)

- () 団本部
- () 各分団
- () その他

理由

(2) 階級

- () 上限を設けない。(基本団員と同じ)
- () 部長までとする。
- () 団員のままとする。
- () その他

理由

(3) 処遇

- () 基本団員と同じ。
- () 費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は半分とする。
- () 費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は無しとする。
- () 費用弁償、年額報酬ともに半分とする。
- () その他

理由

(4) 給貸与品

- 基本団員と同じ。
- 必要な物だけ配布する。
- その他

理由

(5) 対象（どのような人に担ってもらいたいのか？） ※複数回答可

- 消防団OB
- 東京消防庁OB
- 区職員
- 区非常勤
- 医療従事者
- 機能に応じた免許、資格の取得者
- その他

例

(6) 種類

- 特別区全体で統一し、いくつかの種類のみとする。

例

- 「警戒・応急救護・防災指導・広報」団員の1種類のみとする。
※「災害に出動しない団員」の1種類のみとする。
- 各消防団で種類を決定する。
- その他

理由

2 大規模災害団員の受入れについて

(1) 位置づけ (配属先)

- 団本部
- 各分団
- その他

理由

(2) 階級

- 上限を設けない。(基本団員と同じ)
- 部長までとする。
- 団員のままとする。
- その他

理由

(3) 処遇

- 基本団員と同じ。
- 費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は半分とする。
- 費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は無しとする。
- 費用弁償、年額報酬ともに半分とする。
- その他

理由

(4) 給貸与品

- 基本団員と同じ。
- 災害活動で使用するものを貸与する。
- その他

理由

(5) 対象（どのような人に担ってもらいたいのか？） ※複数回答可

- 消防団OB
- 東京消防庁OB
- 区職員
- 区非常勤
- 医療従事者
- 機能に応じた免許、資格の取得者
- その他

例

3 機能別団員や大規模災害団員を導入することに対し、現職団員である皆様の率直な感想・意見をお書きください。

例； 防火防災指導や応急救護訓練だけだとしても、できる団員が増えれば、自分たちの負担が軽くなり、とても良いと思う。

例； いろいろな人が増え、消防団の活性化につながる。

例； 現在、警戒しか出てこない人との区別がよく分からなくなる。

例； 分団長として、実災害が起こった時に、誰に何を命令するのか分かりにくくなる。

例； 同じ階級で同じ訓練、防災指導をしているのに、報償金額が異なるのは、不平不満のもとになりそう。

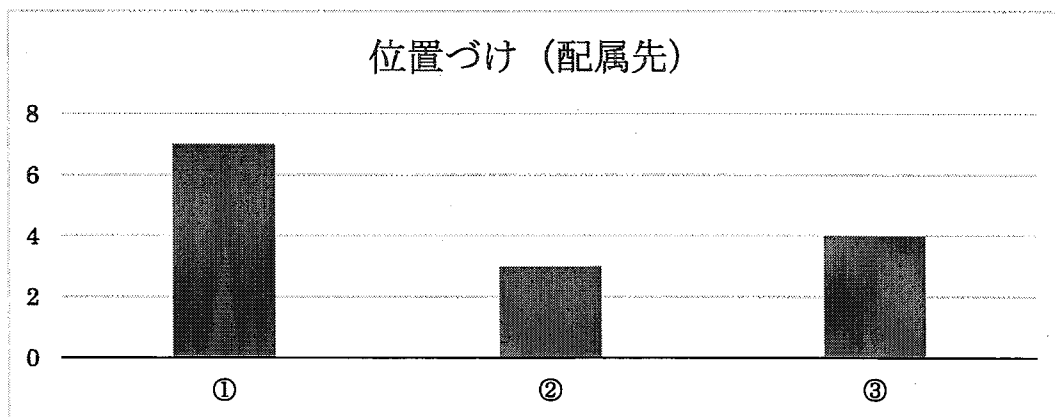
感想・意見

消防団の運営に係わるアンケート集計結果

【実施対象】本郷消防団・小石川消防団の各団本部及び分団（全14対象）

1 機能別団員の受入れについて

(1) 位置づけ（配属先）



① () 団本部

② () 各分団

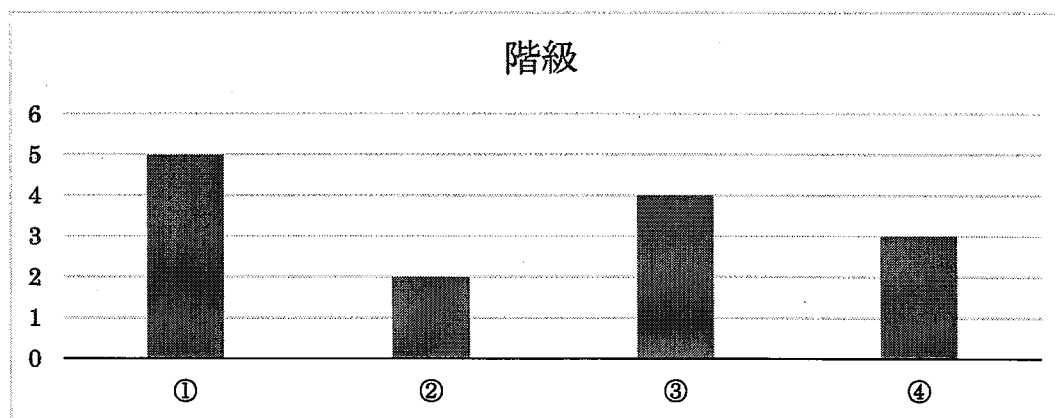
③ () その他

結果；「団本部」

意見；活動が少なく、連携が難しくなる。

その他には、「機能別部隊として新設する。」との意見も上がった。

(2) 階級



① () 上限を設けない。(基本団員と同じ)

② () 部長までとする。

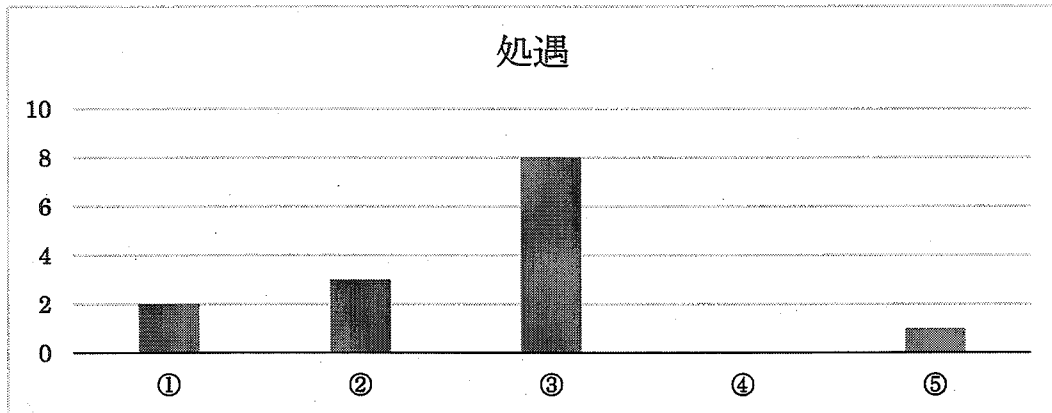
③ () 団員のままとする。

④ () その他

結果；上限を設けない。(基本団員と同じ)

意見；「熱心に活動していれば、上限は無し。」という意見が多い一方で、「活動が限定される以上、団員のまま」や「階級なし。」などの意見もあった。

(3) 処遇

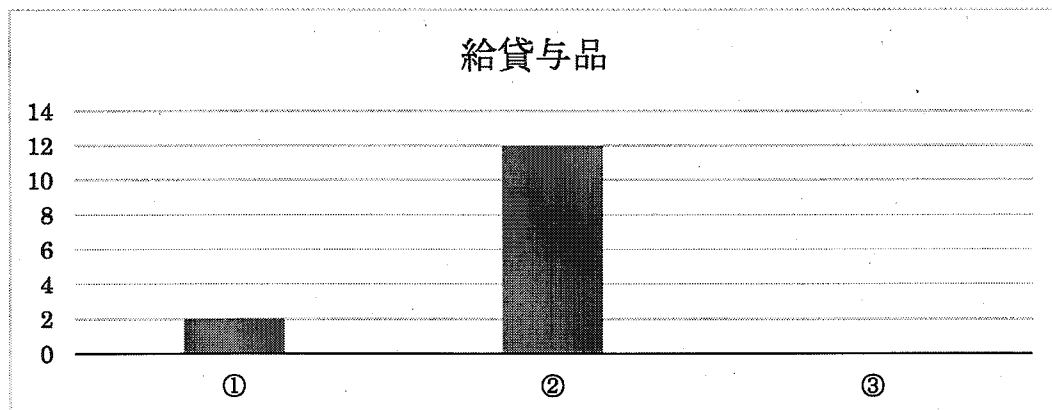


- ① () 基本団員と同じ。
- ② () 費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は半分とする。
- ③ () 費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は無しとする。
- ④ () 費用弁償、年額報酬ともに半分とする。
- ⑤ () その他

結果；費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は無しとする。

意見；活動が限定的であることを踏まえ、③の意見が多かった。

(4) 給貸与品

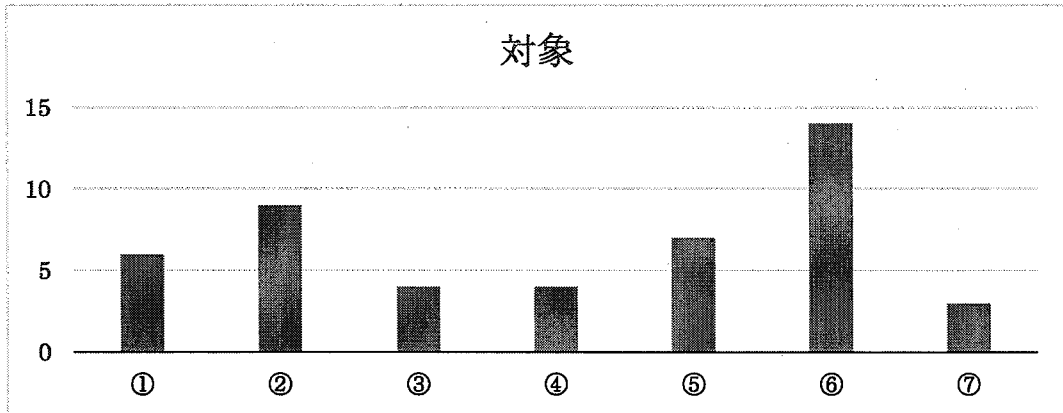


- ① () 基本団員と同じ。
- ② () 必要な物だけ配布する。
- ③ () その他

結果；必要な物だけ配布する。

意見；管理するものが多くなるので、必要な物だけで良いとの意見が多かった。

(5) 対象（どのような人に担ってもらいたいのか？） ※複数回答可

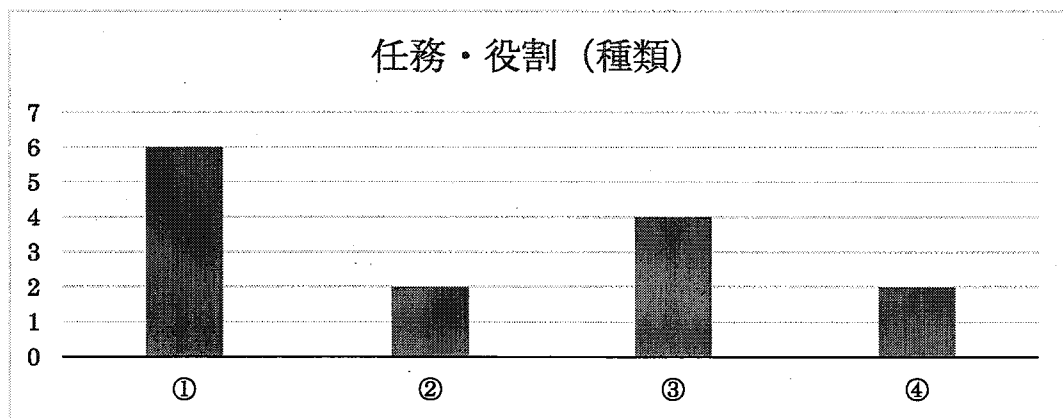


- ① () 消防団OB
- ② () 東京消防庁OB
- ③ () 区職員
- ④ () 区非常勤
- ⑤ () 医療従事者
- ⑥ () 機能に応じた免許、資格の取得者
- ⑦ () その他

結果；機能に応じた免許資格の取得者を希望している。

意見；新聞配達、乳飲料配達等の方や、ガス、電気、水道等の工事に資格者、重機取り扱い者、通訳者（手話通訳者）などの意見もあった。

(6) 任務・役割（種類）



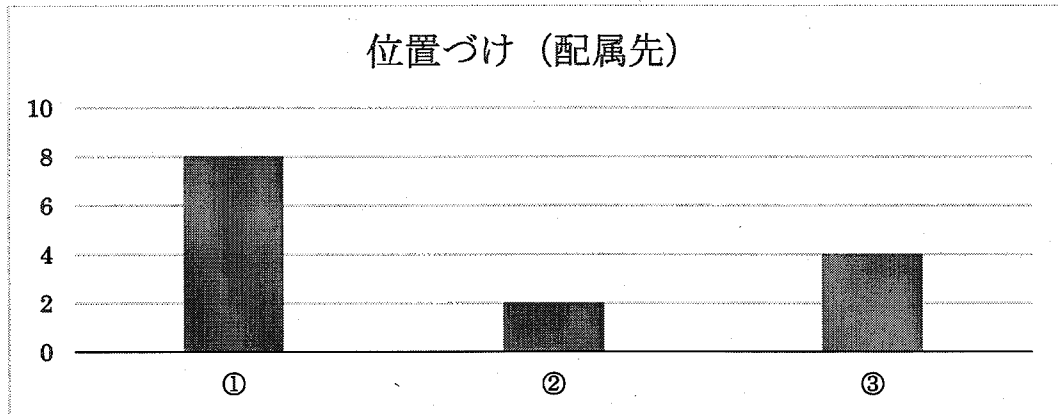
- ① () 特別区全体で統一し、いくつかの種類のみとする。
- ② () 「警戒・応急救護・防災指導・広報」団員の1種類のみとする。
- ③ () 各消防団で種類を決定する。
- ④ () その他

結果；特別区全体で統一した方が良い。

意見；「統一した方が良い。」という意見がある一方で、「統一せず、各消防団で決定した方が、限定されなくて良い。」という意見もあった。

2 大規模災害団員の受入れについて

(1) 位置づけ (配属先)



① () 団本部

② () 各分団

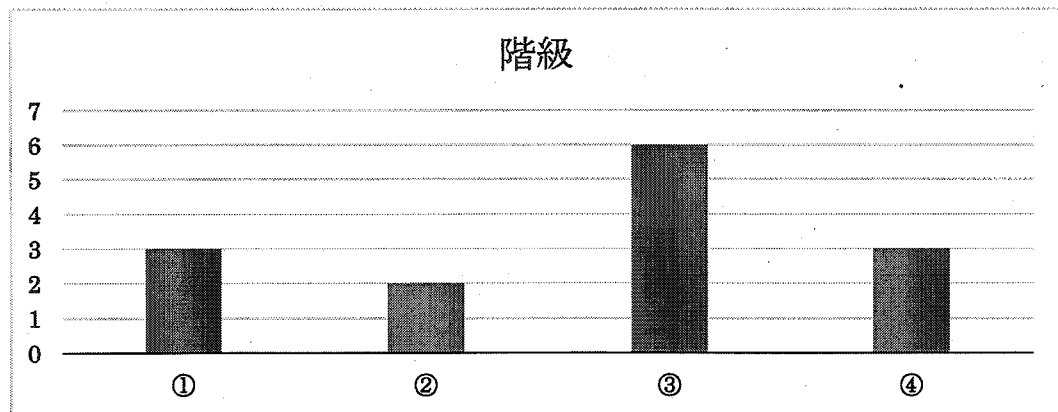
③ () その他

結果；「団本部」

意見；「活動が少なく、各分団では連携が難しくなる。」という意見が多かった。

その他では、「大規模災害部隊として新設する。」との意見も上がった。

(2) 階級



① () 上限を設けない。(基本団員と同じ)

② () 部長までとする。

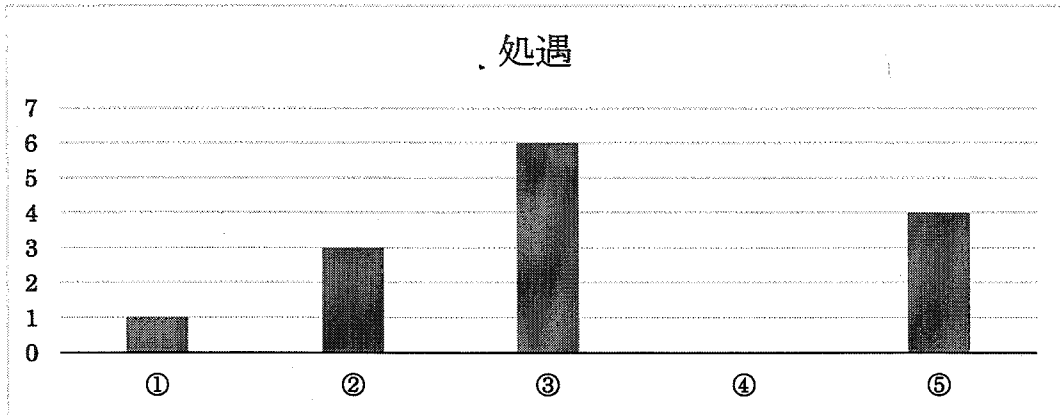
③ () 団員のままとする。

④ () その他

結果；「団員のままとする。」という意見が多かった。

意見；「活動実績による。」、「やる気次第」という意見や、「階級無し」との意見もあった。

(3) 処遇



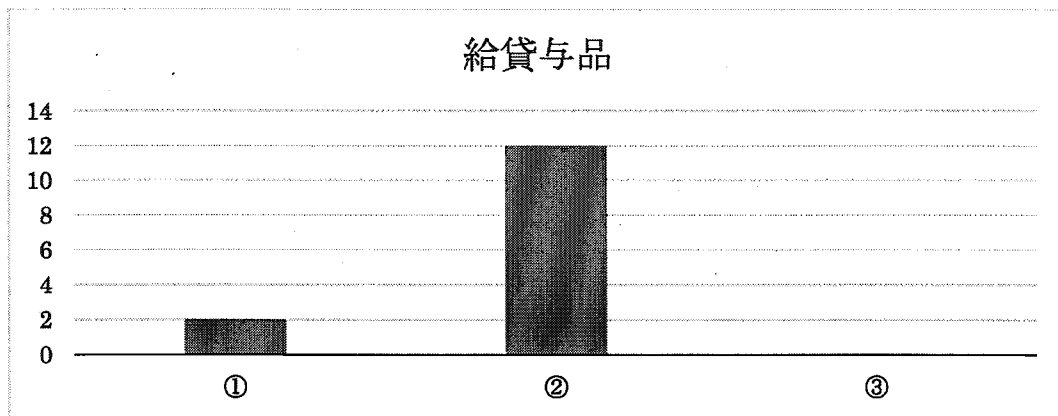
- ① () 基本団員と同じ。
- ② () 費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は半分とする。
- ③ () 費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は無しとする。
- ④ () 費用弁償、年額報酬ともに半分とする。
- ⑤ () その他

結果；「費用弁償 4,000 円/回は同額とし、年額報酬は無しとする。」

意見；大規模災害のみの活動のため、年額報酬は無しとの意見が多かった。

「活動内容等、条件を考慮し、金額を決める」との意見もあった。

(4) 給貸与品

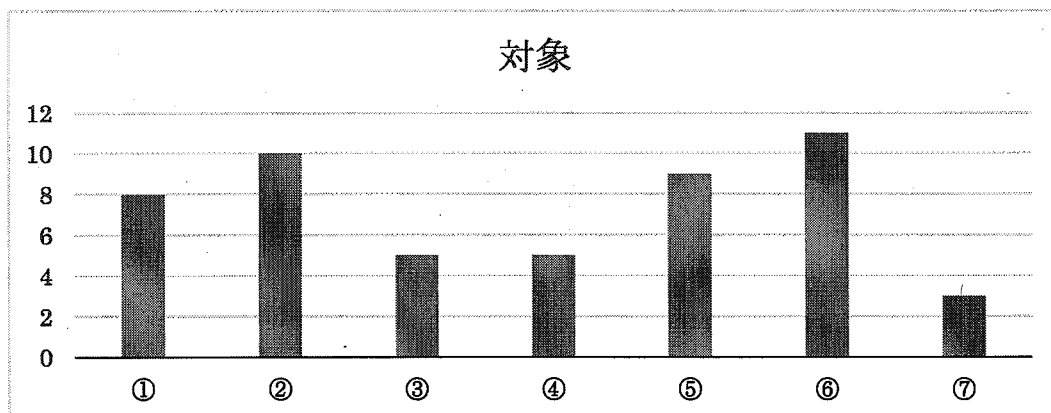


- ① () 基本団員と同じ。
- ② () 災害活動で使用するものを貸与する。
- ③ () その他

結果；災害活動で使用するものを貸与する。

意見；「災害活動で使用するもの以外は、渡す必要がない。」との意見が多かった。

(5) 対象（どのような人に担ってもらいたいのか？） ※複数回答可



- ① () 消防団OB
- ② () 東京消防庁OB
- ③ () 区職員
- ④ () 区非常勤
- ⑤ () 医療従事者
- ⑥ () 機能に応じた免許、資格の取得者
- ⑦ () その他

結果；東京消防庁OB、医療従事者、免許、資格の取得者に担ってほしいとの意見が多かった。

意見；大規模災害であるため、ご年配の方や、区外居住者は避けてほしいとの意見もあった。

3 機能別団員や大規模災害団員を導入することに対し、現職団員である皆様の率直な感想・意見をお書きください。

感想・意見

- ① 消防団活動は「大変」「荷が重い」と考えている住民の方が多いため、消防団活動の第一歩として入団しやすい状況になり、良いと思う。
- ② 現時点で、すでに分団員がすべての活動をしているわけではなく、それぞれ役割的なものが割り当てられている。(高齢の団員、女性)そこに、機能別団員が各分団に入ると混乱が生じると思う。
- ③ 人間関係が難しくなりそう。在籍の団員が受け入れられるか分からない。
- ④ 出来れば基本団員として入ってほしい。本郷では必要なし。
- ⑤ 防火防災指導だけでもできる団員が増えれば、自分たちの負担が軽くなり、とても良い。いろいろな人が増えて、消防団の活性化につながる。
- ⑥ 何事もやってみないと判断できない。いろいろな問題点が出てくると思うが、試験的導入が必要である。